

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所第7号機設計及び工事の計画の届出（低圧蒸気タービン改造）に係る資料提出

2. 日時：令和4年4月25日 13時50分～13時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他1名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第7号機設計及び工事の計画の届出（低圧蒸気タービン改造）について、補足説明資料の一部が提出された。

(2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 指摘事項に対する回答
- ・ 蒸気タービンの振動管理に関する説明書について
- ・ タービンミサイルの評価内容について
- ・ 蒸気タービンの基礎に関する説明書の補足
- ・ 蒸気タービンの耐震性に関する説明書の補足
- ・ オーバースピードに関する $\Delta E$ について
- ・ 危険速度の算出方法について
- ・ T/G架台解析モデルへの荷重入力方法について
- ・ 軸受の強度に関する補足説明について